

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【公表番号】特表2013-516719(P2013-516719A)

【公表日】平成25年5月13日(2013.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-023

【出願番号】特願2012-548952(P2012-548952)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/10 100

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月19日(2013.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザーにサービスを提供するための、サービスプロビジョニングシステムによって少なくとも部分的に実施される方法であって、

サービスプロビジョニングシステムがプロビジョニング要求を受信するステップであって、前記プロビジョニング要求はユーザー識別子によって表されるユーザーに対してサービス識別子によって表されるサービスを提供する要求を含み、前記プロビジョニング要求は前記サービスについての新たなサービスプロパティをさらに含む、ステップと、

前記サービスプロビジョニングシステムが、前記サービスについての現在のサービスのプロパティを用いて前記サービスについての前記新たなサービスプロパティを調整するステップであって、前記調整が、

前記サービスプロビジョニングシステムが前記ユーザーに対する前記サービスの1つ又は複数の以前に提供されたインスタンスの現在のサービスプロパティを得るステップ、及び

前記得られた現在のサービスプロパティ及び前記新たなサービスプロパティに基づいて、前記サービスプロビジョニングシステムが前記サービスについて有効なサービスプロパティを決定するステップであって、前記サービスプロビジョニングシステムは前記現在のサービスプロパティのうちの少なくとも1つ及び前記新たなサービスプロパティのうちの少なくとも1つを含む有効なサービスプロパティの決定をサポートする、ステップと

を含み、前記有効なサービスプロパティを決定する前記ステップは、

前記新たなサービスプロパティ及び前記現在のサービスプロパティにおける1つ又は複数の重複するサービスプロパティについて、

前記重複するサービスプロパティのどの値が最良の相対的なレベルのサービスを表すかを特定するステップと、

前記特定される値及び前記重複するサービスプロパティを前記有効なサービスプロパティの1つとして追加するステップとを含む、調整するステップと、

前記サービスプロビジョニングシステムが、前記ユーザーに対する前記サービスに使用するプロパティとして前記有効なサービスプロパティを適用するステップとを含む方法。

【請求項 2】

前記サービスについて前記有効なサービスプロパティを適用する前記ステップは、前記サービスプロビジョニングシステムが前記有効なサービスプロパティをデータベースに格納するステップを含む請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記サービスについて有効なサービスプロパティを決定するステップは、

前記新たなサービスプロパティからのサービスプロパティの新たな値を前記現在のサービスプロパティからのサービスプロパティの現在の値と比較して、前記新たな値と前記現在の値のうちのどちらが前記最良の相対的なレベルのサービスを表すかを特定するステップと、

前記比較に基づいて、前記最良の相対的なレベルのサービスを有効なサービスプロパティとして表すものとして特定される、前記値及びその対応するプロパティを選択するステップと

をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記サービスプロパティの前記新たな値が第1の相対的な重みに関連付けられ、前記サービスプロパティの前記現在の値が第2の相対的な重みに関連付けられ、前記サービスプロパティの前記新たな値を前記サービスプロパティの前記現在の値と比較する前記ステップは前記第1の相対的な重み及び前記第2の相対的な重みを比較するステップを含む請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

前記サービスプロビジョニングシステムは、複数の内部のサービスプロバイダー及び複数の外部のサービスプロバイダーに対して、プロビジョニングサービス、及びサービスインスタンスの集中型の記憶を提供する請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記サービスプロビジョニングシステムが第2のプロビジョニング要求を受信するステップであって、前記第2のプロビジョニング要求は前記ユーザーについて前記サービスをプロビジョニング解除する要求を含む、ステップと、

前記サービスプロビジョニングシステムが、前記新たなサービスプロパティを表す前記サービスのインスタンスを除去するステップと、

前記サービスプロビジョニングシステムが、前記サービスの前記現在のサービスプロパティを調整するステップと

をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記サービスはインターネットを介して前記ユーザーによってアクセス可能なウェブメールアカウントサービスである請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

ユーザーにサービスを提供するサービスプロビジョニングシステムであって、

1つ又は複数の計算装置と、

オファー／サービスのデータ及びプロビジョニング状態データを格納する1つ又は複数のデータリポジトリと

を具備し、

前記1つ又は複数の計算装置が、

前記サービスプロビジョニングシステムがプロビジョニング要求を受信するステップであって、前記プロビジョニング要求がユーザー識別子によって表されるユーザーに対してサービス識別子によって表されるサービスを提供する要求を含み、前記プロビジョニング要求が前記サービスについての新たなサービスプロパティをさらに含む、ステップと、

前記サービスプロビジョニングシステムが、前記サービスについての現在のサービスプロパティを用いて前記サービスについての前記新たなサービスプロパティを調整するステップであって、前記調整が、

前記サービスプロビジョニングシステムが前記ユーザーに対する前記サービスの1つ又は複数の以前に提供されたインスタンスの現在のサービスプロパティを得るステップ、及び

前記得られた現在のサービスプロパティ及び前記新たなサービスプロパティに基づいて、前記サービスプロビジョニングシステムが前記サービスについて有効なサービスプロパティを決定するステップであって、前記サービスプロビジョニングシステムは前記現在のサービスプロパティのうちの少なくとも1つ及び前記新たなサービスプロパティのうちの少なくとも1つを含む有効なサービスプロパティの決定をサポートする、ステップと
を含み、前記サービスについて前記有効なサービスプロパティを決定する前記ステップは、

前記新たなサービスプロパティ及び前記現在のサービスプロパティにおける1つ又は複数の重複するサービスプロパティについて、

前記重複するサービスプロパティのどの値が最良の相対的なレベルのサービスを表すかを特定するステップと、

前記特定される値及び前記重複するサービスプロパティを前記有効なサービスプロパティの1つとして追加するステップと
を含む、調整するステップと、

前記サービスプロビジョニングシステムが、前記ユーザーに対する前記サービスに使用するプロパティとして前記有効なサービスプロパティを適用するステップと
を含むサービスプロビジョニング動作を実行するように構成される、サービスプロビジョニングシステム。

【請求項9】

前記プロビジョニング要求は外部のサービスプロバイダーから前記サービスプロビジョニングシステムによって受信される請求項8に記載のサービスプロビジョニングシステム。
。

【請求項10】

複数の内部のサービスプロバイダーと、
複数の外部のサービスプロバイダーと
をさらに具備し、

前記サービスプロビジョニングシステムは前記複数の内部のサービスプロバイダー及び前記複数の外部のサービスプロバイダーについてオファー／サービスデータ及びプロビジョニング状態データを格納し、前記サービスプロビジョニングシステムは前記複数の内部のサービスプロバイダー及び前記複数の外部のサービスプロバイダーに対して集中型のサービスシンジケーションソリューションを提供する請求項8に記載のサービスプロビジョニングシステム。

【請求項11】

前記サービスについて有効なサービスプロパティを決定するステップは、
前記新たなサービスプロパティからのサービスプロパティの新たな値を前記現在のサービスプロパティからのサービスプロパティの現在の値と比較して、前記新たな値と前記現在の値のうちのどちらが前記最良の相対的なレベルのサービスを表すかを特定するステップと、

前記比較に基づいて、前記最良の相対的なレベルのサービスを有効なサービスプロパティとして表すものとして特定される、前記値及びその対応するプロパティを選択するステップと
をさらに含む請求項8に記載のサービスプロビジョニングシステム。

【請求項12】

前記サービスプロパティの前記新たな値が第1の相対的な重みに関連付けられ、前記サービスプロパティの前記現在の値が第2の相対的な重みに関連付けられ、前記サービスプロパティの前記新たな値を前記サービスプロパティの前記現在の値と比較する前記ステップは前記第1の相対的な重み及び前記第2の相対的な重みを比較するステップを含む請求

項1_1に記載のサービスプロビジョニングシステム。